

G-Bio石巻須江発電事業に係る環境影響評価準備書に対する公聴会 公述人意見の概要

<p>(1) 地域環境保全</p>	<p>環境の良さから移り住んできた住民の方が、津波被災者をはじめ、多くいる。</p> <p>対象地域の周囲は住宅地である。またその中は、震災で被災して移住してきた人が多く住む地域である。</p> <p>この山林は、今まで地域住民に悪影響を及ぼしたことはない。逆に、水源の受容とか水質の浄化、野生生物の生息と環境、その他里山の貴重な価値と特徴を持っている。</p> <p>人が生きていくためにより良い環境を作るための貴重な場所である。そのような場所を破壊して環境を悪化させる。</p> <p>発電所建設のために須江の山林を伐採することは環境破壊であり、この地域は地球環境改善の犠牲か。</p> <p>何よりも優先すべきは、今住んでいる地域の環境を守ることだ。そして市と県と国の取組があって、地球環境の解決に繋がっていくものだと思う。</p> <p>将来世代のために環境を守ることを、そこに住む人の立場から考えていくべき。</p>
<p>(2) 住民理解</p>	<p>環境影響評価準備書における事業者の見解について、「これまで、地域住民や地権者への説明会を実施して、理解を得てきましたが」との記載は事実と異なる。</p> <p>「地域住民への説明会では発電所に反対する意見がほとんどで、怒号が飛び交い、事業者の事業差止めを求める意見がほとんどでした。」のように訂正していただきたい。</p> <p>事業計画を地元住民に説明することなく、土地の買収を始め、「買収したから事業は止められない」というのは、エネ庁（事務局注：資源エネルギー庁）の示すバイオマス発電ガイドラインの地域との共生の努力義務に相反するもの。</p> <p>大気汚染による健康被害はもとより、農作物への影響、被害についても何の説明も受けてない。大丈夫であれば大丈夫で、説明をしに来るべき。計画書の調査内容と事業者の行動が一致していないことに不信感が募る。</p> <p>事業者として説明責任を果たさないまま、今この瞬間も何も知らない住民がおり、反対住民の意見を無視してどんどん計画を押し進められている。経済産業省のルールでは、近隣住民の理解を得ることが大事であると書かれているが、今の状況でそれが遂行されているといえるのか。</p> <p>事業者は技術面でいくら数字を並べて説明しても、地元住民の不安の声に耳を傾ける姿勢がなければ、信頼を得ることはできない。この事業は断念すべきであります。</p> <p>まだまだ住民の方の理解を得られているとは思えない。間違った認識のまま、不安を訴えている方もいる。</p> <p>事業者は、こまめな住民説明会を繰り返して実施し、住民の不安を払拭することが必要。</p> <p>事業者が、広瀨地区への積極的な事業計画の周知活動を行っていないことは、近隣住民の理解を得ようとしていないと捉えられても仕方がないと思う。準備書の中で、複数の大気汚染について、広瀨まで計測ポイントとなっているのに、事業計画の周知活動をしないのはなぜか。</p>
<p>(3) 事業者の責務</p>	<p>この前の説明会で事業者は、地球環境の問題が重要であるとかいろんなことを言っておきながら、現在はこの事業を請負う者、業者を選定しているところ。無責任としか言いようがない。</p>

<p>(4) 燃料輸送</p>	<p>燃料輸送に伴う交通事故の発生を未然に防止すべく、事業者、行政で協議し、確実に励行すること。</p> <p>事業者の見解として、「安全なルートを選定し」と記載があるが、現在選定されているルートは、道路幅が狭くすれ違いもできない状況。安全なルートと決して言える状況ではない。適切なルートを選択したとは言えない状況。</p> <p>事業者は誘導員の配置を行うことで、安全が確保されることとしているが、配置場所、配置人数、時間などの明記もない。</p> <p>運搬ルートとしては不適切なルートを選択した状態を解決せずに評価書へ進もうとしているので、県や審査会でもしっかりと指導を行っていただきたい。</p> <p>事業者は、工事期間中の工事関係車両のルート、毎日の時間別交通台数、工事工程になぞった工事期間における時間ごとの交通台数を、子供たちの安全を守るために活動している地域団体、学校関係、保護者会、町内会等に対して細やかな説明と、どのようにして安全の確保を行うのか説明すべき。</p> <p>トレーラーのエンジンからの排出されるガス、二酸化炭素の問題がある。</p> <p>事業者による交通整理員の配置、行政による道路拡幅、また、パイプライン方式による燃料の輸送を含めて検討していただきたい。</p>
<p>(5) 新規燃料</p>	<p>環境評価の項目について、それぞれ数字の上では「参考値を満足」とあるが、新しい燃料のポンガミア油の使用認可がまだ得られていないが、大丈夫なのか。</p> <p>燃料を大量に燃やしたときに出る排ガスなどが、どのように人体、環境に影響するのかは実際に行ってみないとわからない。科学的根拠を得るために、自分たちの住環境が実験場所として使われるとしか思えない。実績もほとんどないポンガミアによる発電ということに様々な疑問がある。</p> <p>使用燃料とされているポンガミアが、認可されないままに計画が進んでいること自体おかしいのではないか。日本で認可がされていないということは、日本国内で使われた実績がないということで、須江地区が実績作りの実験台にされているようにも思う。</p> <p>ポンガミア油、ドットピーは、今年もFIT燃料に認定されなかったが、事業者は認定されるまでは稼動しないと言っている。もし発電所ができて認定されない時には、一体どうなるのか。認定された時を出発点として、改めて申請すべきだと思う。</p> <p>G-Bio社は、「船舶の燃料を、化石燃料ではなく、発電機と同じ新しい植物油、ポンガミア油を使うので、カーボンニュートラルは守れる」と説明するが、それは実現できるのか。</p> <p>アフリカの樹木が生えていない荒廃地に植林をする。生育地は多くの二酸化炭素を吸収する。アフリカの環境は良好になる。</p>
<p>(6) 環境保全措置</p>	<p>住民の生活環境を守ることは重要課題。事業者は環境アセス基準の遵守はもちろんのこと、基準値を可能な限り下回るよう努力することを要請する。</p> <p>環境アセスが必要な開発計画は、その基準値を達成するのは当然。今後の姿勢として、事業者には、基準値以下の数値目標を明らかにし、住民の環境を守るべくさらに努力していただきたい。例えば、煙突から出る排ガスのNOx値や、騒音、振動対策など、最新の技術と最高の材料を使って、削減、低減をすることを提案する。</p> <p>設定した数値目標は、単に事業者側の事業計画上の目標として位置づけるだけでなく、宮城県や石巻市、東松島市と協定として締結すること。</p>

	<p>評価されている事項について一つ一つ丁寧に見守ることを継続し、事後の苦情等についても末永く対応していただけるのか。</p>
(7) SDGs	<p>石巻市は、SDGs未来都市に認定されており、併せて自治体SDGsモデル事業にも選定され、地球温暖化問題について市民が高い関心を持っている。</p> <p>重油を燃料にしてポンガミア油を運ぶことは、法的には規制されておらず自由だが、SDGsを大事にする企業のすることではないと思う。</p> <p>SDGsに、「すべての人に健康と福祉を」「住み続けられるまちづくりを」「陸の豊かさを守ろう」とあるが、このままでは健康に影響を及ぼし、今まで守ってきた須江地区の豊かさもなくなり、安心して住み続けられる須江の生活ができなくなる。</p>
(8) 他の計画	<p>市の生物多様性地域戦略にも十分に配慮していただけるものか。</p>
(9) 大気汚染	<p>稼働すれば、今でさえ決して少なくない大気汚染が加速する。市民の健康への影響がとても不安。特に子供たちへの影響が心配。</p> <p>石巻地区は、港湾部の工業地域の影響で、県内でも仙塩地域と並んで大気質が悪い地域である。そこに新たな発電所のばい煙で汚染が上乘せされる。煙突の高さは40メートルになる予定で、ちょうどしらさぎ台の高さになる。</p> <p>事業者の提示資料には、「硫黄酸化物の中に含まれている二酸化硫黄、SO2は、発電所から離れた蛇田地区に最も高い」と示されているが、風向きによっては、数値や影響地域も変わっていく。また、須江地区の瓦山は風の強いところであり、地表でも高濃度汚染が生じることがあるのではないかと大変心配。</p> <p>大気汚染を加速させることは、どんなに少しであっても認めることはできない。</p> <p>煙突からのにおい、排気ガスによる大気汚染、建設予定地より1キロメートル離れた須江小学校の近くに石巻の浄水場もある。微量ながらも、少しずつ、不純物が蓄積されたりはしないだろうかと不安。</p> <p>工事期間中の須江瓦山付近の二酸化窒素、NOxについて年間値は環境基準値に非常に近くなっている。基準値以下とは言え“ほぼ基準値”を最寄りの民家の人々は浴び続けながら、30年も40年も生活しなければいけない。付近の住民は明らかに犠牲となっており、健康被害を被る。二酸化窒素について最寄り民家が環境基準値に近いことから、定期的な事後調査の実施が必要。</p> <p>「事後調査を実施しない」とあるが、周辺住民の粉じん、ばいじんの予測数値は低くないため、聞き取り調査は必須。</p>
(10) 騒音・振動	<p>田んぼに面した狭い道路では、交通面でも無理。事業者は、道路を拡幅する気持ちはない。毎日33台のトレーラーの燃料の運搬往復があり、騒音振動も心配。G-Bio事業主は、「人が振動を感じないレベル」、「枯れ葉が舞い落ちるぐらいの音」だと説明。「いや違うだろう」と心の中で、その時は反論した。</p> <p>近隣住民は、発電所が建設されれば、騒音や振動が自分たちの生活に悪影響を及ぼさないかと大変心配している。</p> <p>自宅の前をタンクコンテナでトレーラー輸送を1日33台走行するという計画。住居は十分な防音性能はない。交通騒音について、もっと詳しい調査をしていただきたい。</p>

	<p>振動，騒音についても予測値と体感は異なるものであり，少なくとも施設，近隣住民への丁寧な聞き取りをし，振動や騒音の影響を事業者は見聞すべきであり，被害がある場合は即座に対応すべき。</p> <p>工事期間が3年半という長期に及ぶことから，振動騒音を体感することによって健康被害が出る恐れがあります。「工事関係車両台数の低減をするから，事後調査は行わない」では，事業責任を途中放棄している。</p>
	<p>建設工事に関連し，トレーラーや大型トラックが何台も通行することになる。地盤工事のために，振動も発生。慢性的な騒音で難聴も起こり，身体への影響ははかり知れない。稼働の前段階から，すでに地域周辺住民への害は発生するが，説明，対策は一切ない。</p>
(11) 水環境	<p>プラント排水について，処理後に下水道に排泄する予定であるが，市の下水道工事はあくまで予定であり，現時点ではほぼ未定の状態。これを事業計画に盛り込み，市の財政や予算によって左右される実現性の薄い事業案を，発電所稼働における重要な排水部分で依存している事業計画に大きな問題がある。</p>
	<p>強い地震が発生した場合に，この発電所は油を利用する施設だから，万が一，火事になったりしないかという大きな不安がある。その他，油漏れによる事故，水田，環境への影響などの大きいリスクが考えられる。</p>
	<p>須江瓦山には下水道がまだ通っていない。どのようにして排水するのか。汚染水が水田に流れたりしたら死活問題。</p>
	<p>事業者として，被災地に大規模火力発電所を構えるのであれば，地域住民一体型の事故想定避難訓練を定期的に行うべき。</p> <p>事故は昼夜時間帯を問わず起こる可能性があるため，小中学校，保育所と連携した事故想定訓練を行うべき。</p> <p>油のタンクが倒壊した場合の想定される油の流出経路，想定される田畑や用水路などへの被害を，住民が想像，理解ができるように提出すべき。</p>
(12) 地盤の安定性	<p>対象事業実施区域は土砂災害警戒区域に指定。</p>
	<p>建設地のすぐそばには，土砂災害警戒区域等指定地域がある。大型車両が大量に通ることで，そして稼働されれば，24時間運転が続き，そのような振動で，大きな災害が起きるのではないかと不安がある。</p>
	<p>土砂災害が発生した場合，燃料流出により火災発生，周辺住宅，田畑の汚染が危惧される。</p>
(13) 動物	<p>事業実施区域内に生息する動物について。改変が始まった段階で，動物のすみかが奪われることになり，カモシカ等の動物が道路，民家，田畑に動物が出てくる可能性が高い。どのように対策をとるつもりか。実行可能であり，かつ，効果が明確に期待できる方法を提示いただきたい。</p>
(14) 温室効果ガス	<p>このバイオマス発電は，国境を越えた環境問題である。事業者は「この須江地域では負担が増えるが，地球規模ではCO₂削減になる」と，説明会で発言した。燃料生産国では単一作物の大規模栽培によって，森林破壊，貧困や飢餓が加速し，さらに，船，トラックなどの長距離の輸送によるCO₂排出など，SDGsの持続可能な社会にふさわしいものなのかどうか。気候危機と呼ぶべき非常事態に思い切ったCO₂削減が求められている現在の世界の趨勢（すうせい）に逆行していると言わざるをえない。</p>
	<p>トレーラーのエンジンからの排出されるガス，二酸化炭素の問題も出てきます。</p>
	<p>世界的に負荷を下げるよう進んでおり，本事業は逆行している。</p>
(15) その他	<p>埋蔵文化財の保全に十分に配慮していただけるものか。</p>